

平成29年度 施政方針

平成29年度の予算及び関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営に対する基本的な考え方と新年度における施策の概要を申し述べ、議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【 I 基本的な考え方】

私は市長就任後、様々な会議や地域の行事へ出席し、様々な立場の方から意見を伺ってまいりました。その中で、「世界一元気な沼津」への歩みを進めなくてはならないとの思いを改めて強くいたしました。

全国的に進行する人口減少・少子高齢化の流れは、本市においても喫緊の課題であり、国立社会保障・人口問題研究所の推計方式に基づく国の推計によりますと、2060年における本市の人口は約10万3千人となることが予測されています。こうした厳しい社会情勢にあっても、市民の皆様と手を携えて、全身全霊を捧げて「世界一元気な沼津」を目指していく所存であります。

その際、鉄道高架事業を中心とする沼津駅周辺総合整備事業につきましては、財政や事業効果等について自分なりに理解を深めた上で、経済界の方を含む関係者との意見交換を行うことにより、私が掲げる「世界一元気な沼津」の実現に向けて極めて有効な事業であるとの認識に至りました。

今後は、私が責任を持って、事業に関する情報を広く公開していくことにより、市民の理解を得てまいりたいと考えております。

以下、所信表明でお示しした3つの指針に沿い、新年度の基本的な考え方をご説明申し上げます。

まず1つ目は、「市民が主役の沼津、挑戦するまち沼津」であります。

私が考えるまちづくりの主役は、市民の皆様であります。市民に

対して積極的な情報公開をすることにより、市政に対する市民のご理解をいただきながら、市民がわくわくする元気なまちづくりを進めることができるものと考えております。

このため、本市全体の将来のまちの姿を市民の皆様と検討する場として、市民まちづくり会議を開催してまいります。

本会議では、沼津駅周辺総合整備事業の場となる中心市街地、来月に予定されている新東名高速道路駿河湾沼津スマートインターチェンジの供用開始により更なる交通利便性の向上が期待される北部地域及び重点的に観光振興に取り組む南部地域を核として、将来のまちの姿を描いていきたいと考えております。

また、首都100km圏に位置する本市の地理的優位性を活かし、起業等を目指す方が果敢に挑戦するまち、挑戦できるまちとなるよう、成長分野の産業誘致・起業促進を図るとともに、ICTなど先進技術の活用による既存産業の活性化にも取り組み、関係団体等の皆様と一丸となって本市の産業振興を推進してまいります。

2つ目は、「住みよいまち沼津」であります。

沼津に元気を取り戻すためには、子どもから高齢者まで、だれもが健康で快適に暮らせるまち、「沼津に住みたい、住み続けたい」と思っていただけるまちを目指すことが大切であります。

このため、将来のまちづくりの主役となる子どもたちを安心して育てることができ、また、子どもたちが心豊かに育つことができるよう、子育て支援及び学校教育の充実を図り、「子育てするなら沼津」というブランドの確立を図ってまいります。

また、高齢者や障害のある方々への配慮も重要であることから、公共施設の改修等の際にはユニバーサルデザインの考え方を取り入れるなど、生涯にわたり自分らしい生活を送ることができるやさしいまちづくりを推進してまいります。

昨年4月には「平成28年熊本地震」が発生し、改めて自然の脅威を痛感したところであります。いざという時に市民の皆様が迅速

な判断・行動ができるよう、正確な情報提供と防災意識の啓発を進めてまいります。

3つ目は、「地域資源の活用」についてであります。

本市は、北に富士山を望み、美しい海岸線と山々、まちなかをゆったりと流れる狩野川など、豊かな自然に恵まれたまちであります。この魅力ある自然は、歴史、文化及び文学の各分野において、価値の高い地域資源を育んできました。こうした魅力にひかれ本市を訪れる人々が増加し、交流人口が拡大することは、まちににぎわいをもたらすだけでなく、地域経済の需要増加も期待でき、地域の活力向上に大いに資するものと考えております。

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催など、広域的な誘客が見込まれる中、本市の持つ地域資源を十分に活用し、効果的な観光戦略のもと、周辺市町との連携を図りながら、多くの方に訪れていただける「観光都市・沼津」を目指してまいります。

以上、3つの指針について申し述べましたが、これまで本市が築き上げてきたまちづくりの取り組みをさらに推進し、「世界一元気な沼津」の実現を図ってまいります。

そのためには、私や市の職員はもとより、議員の皆様や市民の皆様のご理解とご協力が不可欠であり、ともに知恵を出し合い、同じ方向に向かっていくことが大切であると考えております。

以下、新年度の取り組みについて、第4次沼津市総合計画の施策の柱に沿って説明いたします。

【Ⅱ 新年度の主な取り組み】

〔魅力と活力にあふれ、にぎわいに満ちたまち〕

まず、第一の柱「魅力と活力にあふれ、にぎわいに満ちたまち」についてであります。

<市民が主役のまちづくり>

初めに、市民協働のまちづくりについてであります。

市民の視点に立ち、市民の力を活かすことで、魅力と活力にあふれ、にぎわいに満ちた「世界一元気な沼津」への歩みが進むものと考えております。

市民とともにまちづくりを進めるために、まずは、市でどのようなことが行われているのか、市で何を目標に事業を進めているのかなど、市民に対して積極的な情報提供を行うとともに、市民の皆様からも行政に対して気兼ねなく意見を提案できる環境づくりが大切であります。

このため、本市全体の将来のまちの姿を描く市民まちづくり会議を開催するとともに、私自身が各地区に出向き、市民と私、また、市民と市の職員が直接意見を交換し合い、地域ごとのビジョンの検討を行う機会を設け、市政について市民がより積極的に参画できる体制を構築してまいります。

民間の知恵と活力をまちづくりに活かしていく公民連携の取り組みといたしましては、「民間支援まちづくりファンド」による市民や民間事業者等が行う自発的なまちづくり活動への支援のほか、公共の施設や空間について、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした有効な活用を図ってまいります。

また、既存の遊休不動産をリノベーションの手法により再生し、新たな価値や魅力を創造する取り組みにつきましても、市民や民間事業者と連携し、リノベーションスクールやまちのコーディネータ

育成講座等の開催により実事業化を目指し、引き続き進めてまいります。

＜産業振興＞

次に、産業振興についてであります。

産業の振興は、地域経済を活性化させるだけでなく、雇用の創出などによる市民生活の向上、さらには市税の増収につながるなど、本市にとって大変重要な施策の一つであると認識しております。

地域の産業と雇用の中核を担う中小企業の振興につきましては、本年度、中小企業の振興に関する条例を制定する予定であり、本条例に基づき、学識経験者、中小企業者、中小企業支援機関及び市民の代表者等で構成する中小企業振興会議を開催し、この場に出される意見を施策に反映していきたいと考えております。

企業の誘致につきましては、雇用の創出や地域経済への波及効果が特に大きい製造業等における用地取得及び設備投資に対する補助や、新たな工業用地の確保に向けた東名高速道路沼津インターチェンジ北側の開発可能性調査を引き続き進めるとともに、本社機能を市内に移転・拡充する企業に対する固定資産税相当額の補助制度を新たに創設するなど、ICTを始めとした様々な業種の企業が立地しやすい環境を整えてまいります。

起業・創業の支援につきましては、市や商工会議所などで構成する「ぬまづビジネスサポート連絡会」による起業支援を引き続き実施してまいります。

また、ベンチャー企業の資金調達を図るため、エンジェル税制を活用した投資導入についてセミナーを開催し、制度の周知に努めるほか、首都圏等からの移転を検討するICT系企業のニーズに合わせた支援制度を導入するなど、ICT系を含めたベンチャー企業の誘致・起業を推進してまいります。

さらに、起業を考える方などが気軽に集まり交流し合える場として、インキュベートオフィスの設置についても研究を進めてまいります。

ます。

次に、東海大学開発工学部の跡地につきましては、本年度中に寄附を受け、本市の財産となる予定であります。

その活用として、昨年11月、本市が同大学から旧校舎の一部を借り受け、県に貸与いたしました。現在、県では、「先端農業推進プロジェクト」の拠点施設として、「先端農業イノベーションセンター（仮称）」を本年夏に開所するための準備を進めております。本施設は、慶応義塾大学や理化学研究所等県内外の研究機関や企業等が連携して、次世代栽培の研究等を行い、農業の生産性向上を目指すものであります。

また、その他の土地等の活用につきましては、本年度実施した同大学沼津校舎跡地の活用に関する対話型調査の結果を踏まえ、積極的な企業誘致を図ってまいります。

本市企業の人材確保及び若年者の就職の促進につきましては、本年度運用を開始する、沼津しごと応援サイト「ぬまジョブ」を活用し、本市内にあるオンリーワンの魅力を持った多くの企業などのPRに努め、市内外の学生等に「こんな沼津の企業で働きたい」と思ってもらえるよう、的確かつ戦略的な情報発信をしてまいります。

また、奨学金を受けて大学等に進学し、卒業後に本市に居住又は本市企業に就職する方を対象とした奨学金返還助成制度についても研究してまいります。

農業につきましては、地産地消の推進に加え、産地の後継者不足解消のための嫁さがし支援、有害鳥獣対策及び耕作放棄地対策等に引き続き取り組んでまいります。

水産業につきましては、沼津港等に水揚げする市内漁業者への支援や、水産業の生産基盤となる漁港施設の適切な維持補修などを実施することにより施設の長寿命化を図ってまいります。

沼津港につきましては、昨年度県が策定した「沼津港みなとまちづくり推進計画」に基づき、関連事業者、県及び市が連携協力し、魚市場特有の活況な港町の雰囲気を活かしながら、新たな魅力を創

出するための取り組みを進めることにより、港とその周辺のエリア価値を高め、より多くの人が集まるにぎわいの拠点となるよう努めてまいります。

さらに、ICTの活用に係るセミナーの開催等により、本市産業において省力化・効率化を推進するほか、ICT環境を活かしたビジネスモデルの変革による産業の高度化についても研究してまいります。

平成31年秋の開業を目指す「ららぽーと」につきましては、雇用の確保、交流人口の拡大及び防災対策の強化など、本市の活力向上に寄与するものであることから、中心市街地との連携も含め、本市全体の魅力を高めるものとなるよう、関係機関との協議を進めてまいります。

＜地域資源の活用＞

次に、地域資源の活用についてであります。

まちと自然・歴史・文化が織りなす情緒豊かな景観は本市の観光資源として限りない潜在力を持っています。こうした魅力をさらに磨き上げ、だれもが住みたい、訪れたいと思う観光都市を目指してまいります。

昨年10月に国の名勝指定を受けた沼津御用邸記念公園につきましては、その適切な保存を図るとともに、分かりやすい案内看板を設置するなど、訪れる方の利便性向上に努め、素晴らしい自然景観の価値を多くの方々に伝えるための取り組みを進めてまいります。

また、北条早雲旗揚げの城といわれる興国寺城跡の保存・整備を進めるほか、平成26年度に整備が完了した国指定史跡の長浜城跡につきましては、「長浜城北条水軍まつり」を開催するなど、豊かな歴史遺産と文化に包まれたまちとして誘客を図ってまいります。

戸田地区におきましては、国の重要文化財の指定を受けている松城家住宅の修復整備に引き続き取り組み、地域振興の拠点としての活用が図られるよう努めてまいります。

また、多くの観光客が訪れる道の駅「くるら戸田」の活用及び深海魚やタチバナなどといった地域資源の魅力の顕在化に引き続き取り組むほか、本市の魅力である海の活用について、沼津港発の観光船の試験運航に対し支援を行うなど、戸田地区への誘客の促進を図ってまいります。

さらに、本地区において「地域おこし協力隊」の隊員を1人増員して計2人の配置とし、地域活動の担い手となる人づくりを行ってまいります。

地域資源が豊富な本市であります、より多くの誘客を図るためには、周辺市町と連携した観光PRに取り組むことが必要であります。

このため、伊豆地域の7市6町で組織する「美しい伊豆創造センター」などと引き続き連携し、世界文化遺産の韮山反射炉や豊かな自然を活用した広域的な観光経済の活性化を推進してまいります。

その中で、本市及び伊豆半島北西部エリアにおける自転車利用環境の向上と、これによるサイクリストの誘客に取り組んでいるところであります。新年度は、本年度にサイクリストのための拠点として整備を完了する旧静浦東小学校を活用した各種サイクルイベント等の開催や、レンタサイクルの運営を行うとともに、三浦地区に新たに配置する「地域おこし協力隊」の隊員も活用し、取り組みを推進してまいります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前合宿のほか、各種競技のアスリートや学生等のスポーツ合宿の誘致に向けた取り組みを進め、スポーツを活かした地域経済の活性化や交流人口の拡大に努めてまいります。

昨年11月には、本市を本拠地とするサッカークラブ「アスルクラロ沼津」のJ3参入が決定し、県東部地域初のJリーグチームが誕生いたしました。本市としても、市民・企業・行政が三位一体となった支援体制のもと、スポーツを通じた活気あるまちづくりを推進するため、クラブ運営会社への出資を始め、チームドクターの公

式戦への派遣など、多方面から本クラブへの活動を支援してまいります。また、本クラブの指導者や選手を講師とするサッカー教室を各小学校で開催するなど、学校教育との連携を図ってまいります。

また、本市ゆかりのトップアスリートを講師としたスポーツ教室を開催し、その技術を間近に見せることにより、スポーツをする楽しさを引き出し、競技力の向上や新たな才能の発掘につなげてまいります。さらに、地域で活動する指導者の資格取得を支援し、人材を育成することで、更なるスポーツの普及と推進を図ってまいります。

＜効果的な情報発信＞

次に、効果的な情報発信についてであります。

本市の魅力発信につきましては、市の職員だけでなく市民一人ひとりが本市の魅力に気づき、それを効果的に売り込むことが必要であると考えております。

このため、市の職員と市民が情報を共有し、必要な人に必要な情報が伝わる広報に努めてまいります。

また、全国に向け、本市への興味や関心を高めるため、沼津が誇る地域資源や魅力的なコンテンツ等についての掘り下げた情報や民間情報等を掲載するポータルサイトを構築してまいります。

ふるさと納税につきましては、引き続き、寄附者に返礼する特産品の充実や、ふるさと納税専門の雑誌及びポータルサイトへの掲載など、広告の強化を図るとともに、リピーターの獲得に向けた暑中見舞いはがきの送付等により、本市を応援していただける方の増加に努め、歳入確保を図ってまいります。

また、我が国を訪れる外国人観光客が年々増加しており、本市においても今後更なる増加が見込まれることから、公衆無線LAN接続時の専用情報サイトの充実や各国の嗜好に合わせたパンフレットの作成等により、外国人観光客の視点に立った情報発信を進めてまいります。

さらに、本市への住み替えの促進につきましては、市役所内に「移住定住相談室」を新設し、都会的な雰囲気と自然を満喫できる「ぬまづ暮らし」の魅力を発信するとともに、若者世帯の住宅取得及びリフォームに対する補助を継続してまいります。

＜中心市街地活性化＞

次に、中心市街地の活性化についてであります。

本市には、国・県の出先機関などの公共施設、商業施設及び宿泊施設など、様々な都市機能が集積していますが、周辺市町の都会化の進行や大型店の撤退などにより、中心市街地の拠点性は以前と比較すると相対的に低下しております。

このため、沼津駅周辺総合整備事業につきましては、県と連携しながら、市民の理解を得つつ推進してまいります。

また、まちなかの起業の促進につきましては、時代に即した新たな業態の創出や、働く場づくりを進めていくセミナーなどを開催し、新しい働き方やサービス等に係る担い手を発掘・育成してまいります。

さらに、中心市街地は、業務・商業機能だけでなく、様々な生活サービスが提供される良好な居住空間とすべく、まちなか居住を推進していく必要があります。

具体的には、市民等が主体的に住環境を向上させる活動を行う動機づけとして、まちなかの将来像について話し合うワークショップの開催や、土地・建物の活用を指向する所有者に対し、資金計画等のアドバイスを行うための専門家の派遣支援を引き続き行い、まちなか居住の機運醸成を図ってまいります。

香陵公園周辺の整備につきましては、本年度は、香陵公園周辺整備全体の基本計画の作成に取り組むとともに、香貫駐車場の老朽化対策及び利便性向上を図るため、香陵グラウンドに平面駐車場の暫定整備を行っております。新年度は、PFI手法による事業実施に向け、要求水準書の作成等を行った上で、事業者の募集を開始する

とともに、香貫駐車場の解体を行います。

沼津アーケード名店街地区の再開発につきましては、地元の準備組合の取り組みを引き続き支援してまいります。

<土地利用と体系的な交通網の整備>

次に、土地利用と交通網の整備についてであります。

本年度、「都市計画マスタープラン」の改定を行い、本市の目指すべき将来の都市の姿とまちづくりの方針を明らかにするところであり、新年度は、市民や民間事業者と相互に連携し、持続可能なまちづくりを進めていくため、居住や都市機能の誘導に関する「立地適正化計画」の策定に取り組んでまいります。

東駿河湾環状道路西区間の整備につきましては、国道1号の慢性的な渋滞緩和や交通利便性の向上による産業振興等に大いに寄与するものであることから、岡宮から愛鷹区間の早期完成と、愛鷹以西区間の早期事業化に向け、引き続き関係機関と協力し国へ働きかけてまいります。

沼津南一色線の道路整備と高尾山古墳の保存につきましては、地元や関係機関の理解を得つつ、早期に解決策を見出すよう努めてまいります。

〔環境にやさしく、安全・安心を実感できるまち〕

続いて、第二の柱「環境にやさしく、安全・安心を実感できるまち」についてであります。

<災害に強いまちづくり>

初めに、災害に強いまちづくりについてであります。

災害発生の際に確実に命を守るためには、市民一人ひとりが、有事の際にどこに逃げるか、何をすべきかをしっかりと認識していることが重要であります。

このため、最適な避難行動についてのワークショップを開催するとともに、地区ごとに災害リスクマップを作成し、それぞれの地域特性に合った避難行動計画の策定を進めてまいります。

また、熊本地震等の教訓を踏まえ、発災後の円滑な避難所運営のため、資機材の更なる充実や、地域と連携し、女性及び要配慮者の視点を反映した避難所運営のための環境整備を進めてまいります。

さらに、迅速かつ効率的な災害対応を図るため、避難所への支援物資供給を始めとした防災拠点の配置や機能連携について、引き続き検討を行ってまいります。

地震津波対策につきましては、「沼津市地震・津波対策アクションプラン」に基づき、ハード面では、津波避難路等の整備に対する補助金の交付や築山等の避難施設整備を行い、ソフト面では、防災講座の開催、防災アドバイザーの活用、防災指導員の育成及び自主防災会への補助金交付等を引き続き実施し、地域防災力の向上及び自助・共助の意識の醸成を図ってまいります。

また、避難路の安全性を確保するためのブロック塀等の撤去や改善に対する補助を引き続き行うとともに、これまでの既存建築物の耐震診断等に係る補助に加え、非耐震木造住宅の除却工事、耐震シェルター設置及び防災ベッド購入を新たに補助対象とすることとし、住宅の倒壊から人命を守るための取り組みを強化してまいります。

治水対策につきましては、「大平地区豪雨災害対策アクションプラン」に基づき、大平江川の河道改修工事を進めるほか、「沼川（高橋川）豪雨災害対策アクションプラン」に基づき、小河原川雨水貯留池築造工事等を行い、浸水被害の軽減に引き続き取り組んでまいります。

また、本市西部地域の抜本的な治水対策となる沼川新放水路の一日も早い完成に向け、地元との調整を行うとともに、事業促進について県に要望してまいります。

さらに、昨年末に、国が狩野川流域における浸水想定の見直しを行ったことに伴い、新たな浸水想定への対応について検討してまい

ります。

＜公共施設マネジメント、インフラの耐震化・長寿命化＞

次に、公共施設マネジメントやインフラの耐震化・長寿命化についてであります。

公共施設マネジメントにつきましては、本年度策定する、本市の公共施設等の総合管理計画となる「沼津市公共施設マネジメント計画」の周知及び本計画を踏まえた個別施設計画の策定に取り組んでまいります。

橋梁につきましては、永代橋の耐震補強工事を行うほか、引き続き定期点検と必要な補修工事を順次実施してまいります。

市営住宅につきましては、現在策定を進めている「沼津市営住宅の整備・管理に関する実施計画」に基づき、経年劣化が著しいものから順に、計画的な修繕を進めてまいります。

＜新たな住宅地の創出と公共交通の活性化＞

次に、新たな住宅地の創出と公共交通の活性化についてであります。

新たな住宅地の創出につきましては、岡宮北土地区画整理事業を引き続き進めるとともに、愛鷹地区において、民間事業者による自然環境や交通の利便性を活かした多様な価値を内包する住宅地整備への支援を行ってまいります。

公共交通につきましては、地域住民の身近な生活の足となっている循環バス運行の支援を引き続き行ってまいります。また、ICTの活用を始めとする新たな公共交通の仕組みについて、専門家を交えた研究及び検討を行い、だれもが使いやすい公共交通システムの導入を目指してまいります。

＜環境にやさしいまちづくり＞

次に、環境にやさしいまちづくりについてであります。

かけがえのない自然と暮らしを守り、真に豊かさにあふれるまちを未来の世代に引き継ぐため、3Rの実践やエコのまち沼津の推進など、資源循環型で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを市民とともに進めてまいります。

水環境の保全につきましては、近年、水田の減少から通水量が激減してきている香貫用水を新たに環境用水として活用することで、香貫地域一帯の排水機能を強化し、生活環境の向上を図ります。

中心市街地における路上喫煙につきましては、本年度、規制するための条例を制定する予定であります。新年度は、沼津駅南口喫煙所の整備や規制に係る啓発・周知に取り組み、清潔で快適なまちづくりを進めてまいります。

道路及び公園の照明灯につきましては、市内全域において10月までにLED照明灯への一斉更新を行うことで、二酸化炭素排出量の抑制と維持管理費用の削減を図るとともに、利用者にとって安全で快適な環境づくりを推進してまいります。

また、市民の気軽な移動手段としての自転車利用ニーズの高まりや自転車事故が減らない現状を踏まえ、「自転車ネットワーク計画」を策定し、安全・安心で快適な自転車走行空間の整備を進めてまいります。

中間処理施設につきましては、新施設の建設に向け、計画地周辺の環境整備を進めるとともに、市場動向調査などを行いながら、適切な着工時期を決定してまいります。

また、現清掃プラントにつきましては、新施設が稼働するまでの間、安全かつ安定した操業を確保するため、適切なメンテナンスと防災・減災対策を講じてまいります。

最終処分場につきましては、現処分場の残余容量が少なくなっている状況に鑑み、地元の皆様のご理解をいただきながら、引き続き、焼却灰のリサイクルや埋立ごみの再処理など、延命化対策を実施してまいります。これと併せ、新たな処分場の整備につきましては、新処理技術の導入も検討しながら、候補地選定のための情報収集や

調査を進めてまいります。

〔元気でいきいきと暮らせるまち〕

最後に、第三の柱「元気でいきいきと暮らせるまち」についてであります。

<子育てしやすいまちづくり>

初めに、子育てしやすいまちづくりについてであります。

子育て世帯の経済的負担を直接軽減する施策についてですが、こども医療費につきましては、対象を拡充し、これまでの第3子以降だけでなく、18歳以下の第1子及び第2子についても無料化するとともに、こども医療費及び母子家庭等医療費という子どもの医療費に係る二つの窓口を一元化し、市民サービスの向上を図ってまいります。

また、幼稚園や保育所の保育料につきましては、認定こども園の幼稚園部の保育料や、非課税世帯等の保育料を軽減してまいります。

妊娠・出産・子育てに寄り添った支援についてですが、妊婦健康診査につきましては、新生児の髄膜炎等の発症を未然に防ぐためのGBS検査を助成対象に追加し、新生児に対しては、聴覚スクリーニング検査費用の助成を新たに行うほか、本年度開設した「マミーズほっとステーションぬまづ」での妊婦の不安や産後の育児環境等に係る相談業務を引き続き実施してまいります。

子育て環境の充実につきましては、「沼津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域子育て支援センターの運営や、民間保育所等への補助による一時預かりや病児保育など、様々な保育サービスの需要に対応してまいります。

また、平成30年度に開設予定の幼保連携型認定こども園の施設整備に対する補助を行うほか、市内の民間保育所及び認定こども園に対して、保育士の処遇改善のための支援を行うことにより保育士

の確保に努め、待機児童の解消、保育環境の整備及び保育内容の充実を図ってまいります。

留守家庭の児童数が増加する傾向にある中、保護者が安心して働ける環境を整備することは重要であり、待機児童数の多い小学校につきましては、放課後児童クラブの増設を行い、待機児童の解消に努めてまいります。

ひとり親家庭の支援につきましては、ひとり親家庭の子どもに対し、基本的な生活習慣の習得支援及び学習支援を新たに行い、子どもの生活の向上に取り組んでまいります。

また、野菊園の跡地に民設民営で開設する母子生活支援施設につきましては、入所する母子への支援を行うとともに、保護者の急病や予定外の仕事等により子どもの養育が困難になった際の短期預かりにも対応してまいります。

<夢ある人を育てるまちづくり>

次に、夢ある人を育てるまちづくりについてであります。

学校教育につきましては、「沼津市教育大綱」に示されている理念や方向性を大切にし、安心して学べる教育環境の整備に努めてまいります。

社会や経済の変化に伴い、子ども、家庭及び地域社会が変容し、児童生徒の指導や特別支援教育等に係る課題が複雑化・多様化する中、学校や教員だけでは解決が困難なことも増えています。

このため、支援員の人数及び時間数を増強し、各学校のニーズに合わせた支援員を配置するとともに、地域住民等の力を活用した事業を支援することにより、教員、支援員及び地域の連携による「チーム学校」の実現を目指し、教員がよりよい授業のできる環境整備に努めてまいります。

学校規模及び配置の適正化につきましては、本年度策定する「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づき、個々の学校施設の現況、児童生徒数の現状及び将来推計等を踏まえ、地

域の実情に応じたよりよい教育環境の整備につなげるよう、引き続き取り組んでまいります。

学校施設改修等につきましては、児童生徒の安全で快適な学校生活のため、門池小学校校舎の改修及び金岡中学校屋内運動場の改築を実施するほか、市内小中学校の音楽室及び図書室への空調設備設置を計画的に進めてまいります。

また、市内小中学校における洋式トイレの整備につきましては、平成30年度末の整備率を50%とする目標で進めており、平成29年度末には、小学校で約48%、中学校で約44%の整備率を目指してまいります。

教育環境の改善につきましては、児童生徒の教育の場にふさわしい環境を整えるため、まずは市内全校が満たすべき設備や備品等、学習環境整備の基準となる「標準モデル」を設定するなど、環境の充実に向けて計画的に取り組んでまいります。

<快適に暮らせるまちづくり>

次に、快適に暮らせるまちづくりについてであります。

地域コミュニティ活動の拠点となる地区センターの整備につきましては、第二地区センターの建設に着手してまいります。

子どもから高齢者まで、幅広い世代の交流の場となる公園につきましては、公園利用者などの意見を取り入れながら、本年度に引き続き、利活用の促進や効率的な維持管理などを図るための計画の策定を進め、市民のニーズに対応した利用しやすい公園の再整備などを進めてまいります。

市営駐輪場につきましては、原駅自転車等駐車場の再整備や老朽化が進む沼津駅南口第1自転車等駐車場の修繕を実施してまいります。

<自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり>

次に、自分らしくいきいきと暮らせるまちづくりについてであり

ます。

健康寿命を延ばし、いつまでも健康で自立した生活が送れることは、皆の願いであります。市民の健康づくりにつきましては、がん検診及び各種予防接種の実施に加え、ぬまづ健康マイレージ事業の実施により、生活習慣改善のための市民の自発的な健康づくりを啓発してまいります。

豊かな知識・経験・技能を持った高齢者の方が、健康で生きがいを持ち、積極的に社会参加していくことは、介護予防や認知症予防につながるだけでなく、社会全体の活力の維持にもつながります。高齢者が自立し、生きがいを持って生活することができるよう、新たにガイド付きウォーキングを実施するなど、健康づくりや生きがいづくりのための各種講座を開催してまいります。

市立病院につきましては、慢性的な医師及び看護師不足の解消に努め、引き続き地域の中核的医療機関として、安全・安心な医療サービスを提供してまいります。

また、本年度策定を進めている「沼津市立病院新改革プラン」に基づき、経営改革を推進してまいります。

＜あたたかく支え合うまちづくり＞

最後に、あたたかく支え合うまちづくりについてであります。

高齢者に対する施策につきましては、現在の「沼津市高齢者保健福祉計画」が平成29年度で終了することから、新たに、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする「第8次沼津市高齢者保健福祉計画」について、関係団体等の意見を伺いながら策定してまいります。

障害者に対する施策につきましても、平成30年度から平成35年度までを計画期間とする「第4次沼津市障害者計画」の策定に向けた取り組みなどを進める中で、障害のある方が、自立した地域生活を送れるよう支援してまいります。

また、多様化する相談ニーズに対応するため、相談支援事業所の

相談員を増やすことにより、相談支援体制の充実を図ってまいります。

児童虐待防止につきましては、虐待防止啓発活動や要保護児童対策地域協議会の運営等による地域ネットワーク機能の強化など、児童虐待の発生予防から自立支援まで一連の対策を図ってまいります。

生活保護制度等の運用につきましては、高齢者世帯の増加等により、受給者が増加していることから、支援が必要な方に対し適正に保護を行うとともに、相談窓口において生活困窮者が抱える問題の解決に向けた助言を行うほか、生活困窮状態からの経済的・社会的な自立を促すための就労支援や子どもに対する学習支援などを行ってまいります。

消費者行政につきましては、引き続き、様々なトラブル等に係る消費生活相談に対応するとともに、「沼津市消費者教育推進計画」に基づき、市民一人ひとりが多様化・複雑化する消費者問題に対応できるよう、相談体制の充実及び啓発を含めた消費者教育の推進に取り組んでまいります。

【Ⅲ 行財政運営】

以上、平成29年度における施策の概要についてご説明いたしました。

新年度の予算編成にあたりましては、事業の重要性や必要性、費用対効果等を市民の目線に立って検証するとともに、限られた財源を効果的・効率的に配分するための精査や財源の確保に努めました。

この結果、新年度の一般会計及び特別会計5会計並びに企業会計3会計の予算の合計は、1,430億6,290万円で、前年度に比べ、13億7,800万円の増となりました。

このうち、一般会計につきましては、前年度に比べ2.1%増の711億円、特別会計につきましては、前年度に比べ0.4%増の450億390万円、企業会計につきましては、前年度に比べ0.8%減の269億5,900万円となったものであります。

新地方公会計制度につきましては、国から示された「統一的な基準」に基づき、平成28年度決算から市民にわかりやすい形で財務書類の公開を行うなど、財政の透明性及び信頼性の向上を図ってまいります。

組織面では、市長の特命施策について部局を超えて組織横断的に推進するための体制として、「市長戦略監」を配置するとともに、企画部に「市長戦略室」を新設するほか、本市への定住人口の確保に係る取り組みを推進するための組織として、政策企画課に「移住定住相談室」を新設いたします。

また、情報発信力の強化を図るため、広報広聴課に「広報戦略担当主幹」を置くとともに、子育て支援に係る業務について、関連部署との連携等、組織横断的に迅速な対応を図るため、「子育て支援監」を市民福祉部に配置いたします。

さらに、戦略的な観光振興を図るため、観光交流課を「観光戦略課」に名称変更し、同課に「観光戦略担当主幹」を配置するとともに

に、スポーツを活かした地域産業の活性化を図るため、「スポーツ観光推進室」を新設するなど、行政課題に対応しつつ、市民ニーズに合ったサービスを提供する効率的な組織の強化・改善を図ってまいります。

以上、平成29年度に臨む施政方針を申し上げます。

市民の皆様には、市政に対する一層のご理解をいただくとともに、まちづくりへの更なる参画をお願いしたいと思います。

最後になりましたが、今後とも、ご列席の議員各位のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。